

令和4年度（2022年度）第2回 特別史跡熊本城跡保存活用委員会 会議録

日時	令和4年(2022年)11月25日(金) 午前10時～午前11時50分
会場	熊本市教育センター4階 大研修室
出席者	<p>(1) 特別史跡熊本城跡保存活用委員会 伊東(龍)委員長、小堀委員、坂本委員、西嶋委員、服部委員、廣瀬委員、毛利委員、森崎委員、山尾委員、山田委員 ※ 伊東(麗)委員、小畑委員、河島委員は欠席</p> <p>(2) 熊本県文化課 帆足主幹、坂井田主幹、能登原参事</p> <p>(3) 事務局 ア 文化市民局 横田局長 イ 文化財課 赤星課長補佐、西村文化財保護主事 ウ 観光政策課 鍋島主幹兼主査 エ 熊本城総合事務所 田端所長、岩佐副所長、吉村副所長、渡辺主幹、下村主幹、遠山主査、馬渡主査、田代主査、戸高主査、國本主査、小山主幹兼主査、森主査、藤本主任技師 オ 熊本城調査研究センター 網田所長、橋本主幹兼主査、林田主査、嘉村文化財保護主任主事</p> <p style="text-align: right;">ほか</p>



1 開 会

2 前回委員会の主な意見

事務局	(資料1については、諮問の中で説明)
-----	--------------------

事務局から報告

事務局	(令和4年(2022年)11月22日市長定例記者会見「熊本城復旧基本計画の検証」について報告)
-----	---

3 議題（諮問・報告）	
(1) 諮問 「熊本城みどり保存管理計画（案）」について	
伊東(龍)委員長	事務局から資料2の説明をお願いします。
事務局	(資料2説明)
伊東(龍)委員長	今の説明について御意見・御質問はありませんか。
廣瀬委員	<p>先日、「秋のくまもとお城まつり」を見せていただきました。細川刑部邸にあった「熊本城みどり保存管理計画」のパネル展示も拝見しました。</p> <p>置いてあった資料もとても見やすくて印象が良く、本体の資料は膨大過ぎるという意見が委員からありましたが、市民向けの資料はあの程度がちょうどいいのではないかと思います。</p> <p>市政だよりに掲載されるのであれば、例えばあの資料を何回かに分けて掲載するのはいかがでしょうか。市政だよりに別紙で掲載するならば、量的に多いと思われるので、何回かに分けて掲載すれば、市民に見ていただけるし、考えていただけるのではないかと思います。どちらかといえば観光客よりも、市民・県民にとって関心が高い内容だと思います。</p>
事務局	市政だよりは紙面が限られていますので、調整しながら検討してまいります。
西嶋委員	<p>「前回委員会の主な意見」について、事前説明を行ったので割愛するというお話しでしたが、これまでも事前説明があって、振り返りが行われていますので、以前と同じように割愛せずに御説明いただきたい。そういう恣意的な運営はやめていただきたい。もし、量が多いのであれば、前回委員会の意見と個別に意見聴取されたものを整理するという形ででも共有していただきたい。</p> <p>それから、私が事前意見聴取で申し上げたことに関して、整備基本計画が未策定なのだという説明でしたが、頻繁にこのフレーズが出てまいります。かつての委員会でも、整備基本計画をどうされるのですかと申し上げているわけです。それが策定されていないために、ゴールが見えないとか、あるべき姿が描かれていないという話が頻繁に出てくるわけです。いつも委員から質問されて「検討します」とか、「それができないから」と不問に付されるわけです。冒頭、復旧期間が延びるといって御紹介がありましたが、整備基本計画について私がお尋ねすると、復旧が終わる頃に計画を立てますという説明を何回もいただいています。それが延びたわけですね。また先送りされるという話になるの</p>

	<p>か。片方では、千葉城地区の整備計画を立てなければならない。ですから、復旧と整備保存活用をどのように進めていくのか、そもそも論をきちんと整理されていないと。自然災害は予測出来ません。台風が来るかもしれない。水害もあるかもしれない。地震がないことを願いますが。災害がいつ来るか分からない状態で整備や保存活用を進めていかなければならないわけですから、そういう観点から言えば、復旧が全部終わってからということは非常に矛盾する話になる。これからどんどん保存活用の話が出てくるときに、毎回整備基本計画が作られていないから待ってくださいという話では困ります。これまで何度もそういう場面に直面してきましたから、そこはそもそも論ですので、今後どうされるかしっかりお考えいただきたい。</p> <p>ついでに申し上げますけど、復旧・ゴールが延びたわけです。冒頭での報告であればペーパー1枚ぐらいいただきたい。4点を読み上げられましたが、やはり委員会である以上は報告であればペーパーにその4項目をまとめていただきたい。御挨拶であればそこまで求めません。もし報告ということであれば4項目を資料にして、委員に後日お渡しいただきたいと思います。</p> <p>それから、あるべき姿が描かれていない中で、木を切ったり剪定したり、補植のことを検討しましょうということになってはいますが、今回の計画は、事業実施計画は、短期計画、中期計画、長期対応と3つに分かれていますね。短期計画が令和10年度(2028年度)まで、中期計画が令和13年度(2031年度)頃まで、そして長期的対応となっています。専門家による点検が5年後ですから、それは令和10年度(2028年度)ということで短期計画と合っているわけです。緊急に対応しなければならない部分が、現実、現場には多くあるでしょうから、短期計画の令和10年度(2028年度)までに関しては意見を反映させていただいた計画を取りまとめいただき、短期計画終了のときに見直しを委員会に諮っていただくという内容で今回取りまとめたいただくのはいかがでしょうか。委員長に御提案します。</p>
伊東(龍)委員長	<p>最後には具体的な御提案もいただきました。事務局から、今の御意見に対してお話しいただけますか。</p>
事務局	<p>計画ですから、見直しは必要だと考えております。見直しの際はこの保存活用委員会が一つの肝になると認識しておりますので、そこは御意見を賜りながらになると考えています。</p>

前回の委員会でどのような意見が出て、それについての説明を割愛するのはおかしいという御指摘については、御意見をいただいた内容を踏まえ、今回、素案を作成し、皆様に事前に見ていただいておりますので、回答は既に行っているものとして割愛させていただいたところですが、申し訳ございませんでした。

災害がいつ起こるか分からない状態で、基本計画がなく、復旧だけというのは矛盾するのではないかという御意見だったかと思います。確かに現在我々が進めているのは復旧事業ですが、裏を返せば、元の姿に戻すという整備でもあります。この最中に災害が発生すれば、当然見直しを行いますので、全てがおざなりになるという訳ではないと認識しています。今回、(城内のみどりのあるべき姿を描くことについては)整備基本計画が出来なければ難しいという説明を確かにしています。特に難しい点は、城郭の整備に合わせて緑の量、例えば植樹などについては、大きな位置付けがなければ、今の時代、新たな植樹は難しい。そこで今回の計画は、今やれること、やらなければならないことを計画に定めています。それが特に短期計画です。危険木を切っていくことを最優先の計画にしています。そしてもう一つが、城郭を保存するという意味で、遺構に影響を及ぼす可能性のある木を第2弾で切っていきますというところが大きなところ。もう一つ、悩んでいるのは桜の補植です。危険木の中で一番多いのが桜です。倒れそうな木は切っていくないと、人の命にも関わってきます。ただし、懸念しているのが、熊本城の周辺、城域には桜の名所が多くあるのに、危険木を伐採した後は補植できないのかという点が議論の一つであると認識しています。何とか補植できる所はないか、内部及び対外的に協議を始めたところ。すぐに結論が出るというものではないので、この計画に明確に補植しますと記載するまで踏み込めなかったのは、残念な部分であると認識しています。何とか先に進め、ある程度方向性が出たならば、この保存活用委員会の中でも報告・審議を行うなど、筋道を立てていきたいと考えています。

先ほどの質問の中にはありませんでしたが、市民協働については、西嶋委員からいろいろと御意見をいただいたところです。一番身近な協働は植樹であると考えており、熊本城域の中には市民、各種団体が植樹を行っている場所があります。しかし、現在は桜を市民の皆様と一緒に補植しますとは書けない状態です。何らかの筋道ができれば、そういう協働メニューも出てくるのではないかと考えています。

事務局	<p>復元整備計画に基づき熊本城の未来の姿を描き、それに近づけていく作業と保存活用を並行するやり方をしていたところに災害が発生してしまいました。災害復旧を最優先でやっていかなければならないわけですが、長期間かかる災害復旧事業です。これから100年、200年先に熊本城を適切な姿で残していくためにも、次の災害が来る前に安全で強い熊本城に復旧することが優先されるのは理解しています。国から指導などを受けるに当たっても、災害復旧事業を最優先にと御指導いただいている中、復元整備計画は止まっているところですが、整備という言葉には復元整備・史跡整備などの大規模な整備事業と、災害復旧事業を行いながら一緒にやっていかなければならない整備事業というもの、先ほどの桜や安全に園を一般開放するための整備など並行してやらなければならない整備があります。現在、千葉城地区のこともありますが、文化庁とも協議をさせていただき、復旧事業と並行してやっていかなければならない整備がどれで、後回しにせざるを得ない整備がどれなのかといったことも整理しながら、そのスケジュールについても検討させていただきたいと考えており、もうしばらくお時間いただければと思っていますところ です。</p>
事務局	<p>冒頭の報告に関して、復旧基本計画検証委員会が12月7日にあります。復旧基本計画検証委員会の委員に事前説明を行っているところであるため、詳細な資料は提供できませんが、市長が発表した内容やモニター表示の資料については、改めて保存活用委員会の委員の皆様にご提供したいと思います。ちなみに当日の市長記者会見の映像は、YouTubeで公開されていますので、全て御覧になられたい方はそちらを御覧いただければと思います。</p>
坂本委員	<p>西嶋委員の御意見のとおり、報告事項はペーパーで提供していただけると幸いです。よろしくお願ひします。</p> <p>上位計画の基本計画がまだ無い中で、いろんな行動パターンを決めていくという作業は難しいことだと思いますが、だからこそ市民の理解は絶対条件だと思います。私が意見でも提出していますが、全て読んで分かっていただくのは難しい内容で、ボリュームが非常に大きい計画なので、計画の周知を1月からされるということであれば、それに間に合うよう概要版を分かりやすくしていただきたいです。何回読んでも何か一つ一つにとらわれ過ぎて、どこを優先的にやっていくのか頭に入っていない部分がありました。</p> <p>今後のスケジュールで1月から周知とありますが、そのあとの市民へ</p>

	の周知方法については、いつからというスケジュール感がありませんが、1月から今年度中にあるぐらいのイメージでしょうか。
事務局	本年度中の目標で考えています。
坂本委員	市民の理解こそが協働でやっていく大事なことだと思いますので、よろしくお願いします。
西嶋委員	市民への周知は1月からですが、お城まつりは12月4日で終わりますね。オープンハウスを開催というのは、1月からの周知ではないということでしょうか。スケジュールがちぐはぐになっている感じですが。
事務局	策定した内容に関しては、策定後に周知をスタートするということになりませんが、オープンハウスの中で周知させていただいているのは、まだ案ですがこういう計画の検討を進めています、検討している内容はこういったものということです、パネル展示しています。
西嶋委員	既にパネル展示されているということですね。
事務局	はい。そうです。
西嶋委員	開催期間を最初から書いていただければ、このお尋ねも無くて済んだと思います。
事務局	情報が足りず申し訳ございませんでした。
西嶋委員	<p>先ほどもお話が出ていたように、市民の理解、それから意見反映をどのように進めていくかという点が、相当重要だと思います。昨年の7月の委員会でこのことを申し上げましたよね。ヒアリング等を検討しますという御回答をいただきました。ここに記録もあります。やはりそういうコミュニケーションを市民としていただくということが非常に重要で、丁寧にお調べいただいて、これまで植樹をしてこられた団体を一応把握されていますよね。時間が経過している団体に関しては、先方も不明な部分があるかもしれませんが、少なくとも把握されているので、ここまで遡りましたというところを決めていただいて、ヒアリングしていただきたい。植えていただいた木に手をかけることになる部分も相当あるでしょう。そうであればヒアリングしていただきたい。</p> <p>私が理解しているオープンハウスは、木を切ったり伐採したりしますというテーマのオープンハウスであり、たまたまお祭りのときに、そこにパネルで展示したというのが、本当にこの趣旨に沿ったオープンハウスになるのか、私にはちょっと疑問です。刑部邸の秋のお城まつりは私も何回か行っていますが、あのきれいな紅葉のライトアップを夜に見たくて行く人が多いわけです。だから、そういう場所よりこのテーマ</p>

	<p>にふさわしい、しかるべき場所を設定して、普段皆さんが目にするような場所、よく災害フェアなど開催されていますよね、パネル展とか。そういうところでオープンにさせていただくことが、コミュニケーションになるのではないのでしょうか。</p> <p>この、市政だよりや回覧という手法は、市民の意見をどうやって吸い上げるのでしょうか。一方的な通知だけに終わる可能性がありますよね。江戸時代の瓦版や標札と変わらないですよ。双方向のコミュニケーションになるような周知と意見聴取というスタイルで取り組んでいただかないと。最近よく使いますが「民主化」。通知というコミュニケーションは封建時代のやり方からあまり変わっていないと思います。やはり民主化ということで、市民の意見が反映されて、よりよいものになっていくという手法を取り入れていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>御意見ありがとうございました。策定に当たっては、まず一般の方にアンケートを取ることで、市民の意見をつかもうと考えました。また、熊本城に関連が深い周辺の自治会や団体、そういったところは直接出向き、意見交換をした上で意見集約を行ってきました。そういった意見を反映して作り上げたのが今の素案になります。あとは意見をどこまで集めるかというところは非常に難しいことと考えています。緑に興味がなくとも、お城に興味があって来る方をターゲットとして、細川刑部邸でオープンハウスという形で展開させていただいたところになります。こういった経緯により、今の計画の形ができ上がっています。これが今後ずっと変わらないかと申しますと、先ほど説明したとおり定期的な見直し、その中で新たな方向性が出てくれば、柔軟に対応しなければいけないと考えておりますので、その点は御安心いただきたいと思います。</p>
廣瀬委員	<p>パネル展示に関しては、場所的にいかがなものかなと感じたところです。刑部邸に入った右側で、駐車場から来られる方であれば目につくかもしれませんが。私がパネル展示の写真を撮っていたところ、ほかの方も一緒に写真を撮られていましたが、やはりあの場所は難しいと思います。オープンハウスにする必要もないのではないかととも思います。多くの方に周知したいということであれば、雨に濡れないような工夫は必要だとは思いますが、城内のどこかなど、場所に関しては検討してもいいのかなと感じました。</p> <p>また、近隣住民の方へ回覧、配布を行うという御説明でした。確かにそれは必要なのかもしれません。近隣住民や団体の方に説明されるの</p>

	<p>はとてもいいことだと思いますが、配布に当たってはどうしても費用が発生すると思います。費用が発生するのであれば、近隣住民の方、全員が全員、お城に興味があるとも限らないので、興味がある方に周知したほうが効果的ではないかなと思います。費用のかけ方は考えてもいいのかなと感じました。例えば来城者の方に概要版を配布するか。近隣住民に配布するよりも、来城者に配布したほうが効果的ではとも思ったところです。</p> <p>一つ質問ですが、パネルの中にアンケートという文字があったと思いますが、アンケートを取られていたのでしょうか。</p>
事務局	<p>アンケートは取らせていただいています。皆さんが見られた中でどのような気持ちを持たれたかということ把握するため、今までとっていなかった内容ですが、撤去した後の発生材の活用についてもう少し検討を深めていかないといけないということがありましたので、実物を展示して、これがいいなとか、そういうお気持ちを聞かせていただこうと、そういった質問も入れています。</p>
廣瀬委員	<p>パネルにアンケートという文字はありましたが、私はアンケートの確認が出来ませんでした。何人の方がアンケートに気付かれたのか。</p>
事務局	<p>お声掛けしてアンケートにお答えいただく手法でしたが、声を掛けそびれてしまったのだと思います。申し訳ございませんでした。</p>
毛利委員	<p>私の意見について、「資料2-11」として取り上げていただきありがとうございました。また、「熊本城みどり保存管理計画」の中に天然記念物のクスノキのことを3か所も取り上げていただき、写真も掲載していただいたので、大変わかりやすくなっています。このことはまず御礼を申し上げたいと思います。ところがそこで終わってしまっています。このクスノキがどんなクスノキだったかということまでは紹介してありますが、私達が意見を申し上げている今回の5項目に対して、これからどのように保存し、活用していくのか。ほかの項目については、保存の方針がたくさん記載してありますが、今回、初めて掲載していただいた大クスノキ群については、クスノキの紹介だけに終わっているという気がしました。10月以降、外国のお客様が増えてきました。城下町に宿泊される5人から10人のお客様を案内したり、熊本市のビジネス専門学校や県立大学の学生を案内したり、熊本城、熊本城域、城下町などをガイドする機会が非常に増えています。皆さん、熊本城の復旧が出来て良かったとおっしゃられ、熊本城に緑が多いことに、海外のお客様も大変感動しておられます。私達が注目している天然記念物のクスノキについて、ここに提案している5つの項目について協議した結果</p>

	をどのようにされるのか。熊本県文化課の方も出席されておられますが、是非今回の計画に組み入れていただきたいと思います。
事務局	このクスノキの管理・管轄は熊本県になっておりますので、我々も熊本県と話をしています。現状については熊本県からお答えいただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。
熊本県文化課	<p>藤崎台のクスノキ群につきましては、御承知のとおり、大正13年(1924年)に指定された国の天然記念物です。この敷地につきましては公園施設の一部ということで、県が市から無償で設置許可をいただき、日常の管理を行っています。現状といたしましては、令和3年(2021年)8月、長雨により枝折れが発生しています。現在は枝折れによる事故の危険性や腐朽の恐れがありますので、枝の撤去と養生を行い、樹木を保護しているところです。施設管理者が今年度樹勢調査を行っており、来年度は根系調査を行う予定です。クスノキ群の活用に向けては、枝折れによる来訪者の危険回避を優先し、クスノキ群の樹勢回復を進めていきたいと思っています。</p> <p>御意見をいただいております幹回りの看板の内容の修正については、関係者の皆様、有識者の方々に御意見をいただき検討しており、今後地元の皆様に御意見をいただき、今年度中に看板の内容を修正したいということで進めています。御意見をいただく際は御協力いただければと思います。どうぞよろしく申し上げます。</p>
毛利委員	ありがとうございました。そのようにおっしゃっていただいて、大変心強く思っています。熊本城都市公園の中にある天然記念物ですから、熊本市も関心を持って、熊本県文化課の皆さんたちにしっかりやっていただくよう、ねじを巻いていただきたいと思います。よろしく申し上げます。
山田委員	<p>膨大な計画ですね。しっかり把握出来ていないところもありますが、これから、実際運用されていく中で、想定外のことが多く出てくると思います。また、運営されていく中で、この委員会で都度意見を聞くとか、そういう形で、計画自体をどんどんブラッシュアップしていくような体制で進めてほしいと思いました。</p> <p>個人的に気になっているのは補植のことです。市民的な観点から言えば桜が思いつくのですが、今日の資料にも書いてありますがエリアを限定して補植を検討していくという話でした。あまり心配することもないのかもしれないですが、緑の総量が決まっていなくて、どのタイミングで、どういう形で、それを消していくのか、どのように事業化していくのか、私自身想像が出来ませんでした。それも都度この委</p>

	<p>員会で諮られるのかなと思います。もし何かお考えがあれば教えてください。また、何かお話を聞きたいです。</p> <p>そして、河島委員から提供された「資料2-5」の写真は非常に興味深く、河島委員の説明だと、これは植えられている、人工的に植えたもので自然に木が生えてきたわけではない。当時の軍の考えで植えているのかもしれませんが、熊本城の植樹の歴史の中の一場面として非常に貴重なものではないでしょうか。こういう経緯があって今日があり、それを踏まえた保存計画なので、是非この写真は活用していただきたい。この写真について何か、当時の状況など分かっていることがあれば、教えてください。また、何かお話を聞きたいです。</p>
事務局	<p>当時は本当に森のような状態です。なぜそういう状況があったのか、どのように伐採していったのか。そういったバックグラウンドは分かっていません。ただ非常に興味深い写真ということで、今回共有させていただきました。</p> <p>運用については、これから切っていく中でいろいろな発見があると思いますので、運用の中で報告すべきところは報告し、皆様の意見を聞きながら進めていくことになるだろうと考えています。</p> <p>緑の総量が分かっていないのにどうコントロールするかという点は、非常に難しい問題です。今の計画の中心となっているのは危険木、安全確保、遺構への影響をコントロールしていくことであり、遺構への影響については伐採だけではなく、剪定も含んでいます。いろいろな意見を聞く中で、石垣が見えない、天守閣が見えないといったところも議論の一つになっていますので、そういった点も含め、どのように景観等が変わったのかというのは、切る度に記録に残し、御報告できるようにしていきたいと考えています。</p>
山尾委員	<p>やはり、緑の量とかあるべき姿についての議論が、並行して行えないといけないと思います。やりますとおっしゃっていますが、いつどこですのか、約束が全くありません。恐らく忙しい中で、復旧が大変なことも分かっています。それはよく分かっています。しかし、5年後にこれを見直すとき、私も非常に重要かと思っています。中に書かれている特に現状と課題の中の課題解決をどうしていくのかというのは問題があります。しかしこれをどうやって、どういう道筋でどういう組織でやっていくのか、具体的なものが見えてこない、恐らくその先、また、いろいろ仕事があって出来なかったということになるのではないかと思います。先ほど事務局がお話しされたように、私も整備計画は、</p>

	<p>全部出来ないという事ではなく、できる部分があると思いますので、是非、今の復旧の中で出来ることは、暫定的な形でいいので、是非実施していただきたい。本計画が出来るまでは出来ませんということにはなってほしくないと思いますので、是非検討していただければと思います。</p>
小堀委員	<p>少し話題を戻しますが、市民への周知と意見の吸い上げという話が出ていましたが、ホームページには、これから掲載されるということでしょうか。</p>
事務局	<p>これからです。</p>
小堀委員	<p>そのページにコメント欄か意見欄を作る考えはありますか。</p>
事務局	<p>現状のホームページは、コメントできる仕組みになっていません。電子メールなどのツールは市として持っていますので、ホームページの中で意見についてはここに出してくださいといった案内は出来るだろうと思います。</p>
小堀委員	<p>そういうページで閲覧される方は当然関心をお持ちだと思いますので、物申すツールがあれば、いろいろな市民の声が拾えるのではないかと思いますので、よろしくお願いします。</p>
服部委員	<p>今回、熊本城の植栽の歴史が、かなりのページ数を使って明らかになっており、非常にありがたいと思います。</p> <p>熊本城が現役であった時代は、非常に多くの方があの場で働いていたわけで、例えば、御殿の食事の燃料用に植栽されていた可能性はないだろうかと考えるのですが、そういうことは分かるのでしょうか。固定で切らない木と、頻繁に切って、その分補っていた緑のあり方は随分違うのではないかと思います。そういったことが分かるのであれば書き加えたらいいなと思いました。</p>
事務局	<p>新たな発見があれば追加するとか、改定ではなくても記録に残すとか。そういったことをしながら歴史と付き合っていく。そういったことを肝に銘じたいと思います。</p>
森崎委員	<p>整備基本方針がないと恐らく進んでいけない、これは皆さん本当に感じているところかと思います。熊本城を外から見に来られるお客様は、どちらかというと館・建物を見に来られる方がほとんどだと思います。こんなに緑があることを改めて発見する体験が、海外のお客様に響くのだと思います。緑を植栽したい、伐採したい、何のためにするのか、建物を見易くする、その建物を見易くして何をしたいのか、観光客の来場を増やすのか、緑をどうやって残すのか。小堀委員が意見されておられましたが、数値、緑視率といった数字だけではない観点は、私</p>

	<p>も非常に大きいと思いました。どうしても前年比何%とか、どうしても数字にとらわれてしまいますが、ここに緑があって何ができるのか、例えば、この木陰ではすごく安らぐことができる、ここの木陰は実は風が非常に通るといったようなところも、その機能の残し方を考えていただければと思います。伐採、植栽して、次に何を目的にするのかという基本方針があれば、ここで切るのはこのためですというのは、市民の皆様にも理解していただけるかと思しますので、基本方針を早めに設定していただきたいと思ひます。</p>
伊東（龍）委員長	<p>それでは、一通り御意見を伺ったところで、諮問となっていますので、どうするかを決断しなければいけないわけですが、既に皆さんの意見は共通しているかと思ひます。完璧に出来た計画ではないけれども、急がなければならない面も大いにあり、計画が滞っては駄目である。ただし、これでいったとしても5年ぐらいには見直しましょうという御意見だったと思ひます。ブラッシュアップが必要というお話しがありましたし、まだまだ大事なことが決まってないところがあって、より具体的に、それは別に検討していかなければいけないという話だったと思ひています。計画は一応了承するにしても、ここで安心してしまふのではなくて、決まっていないこともあるので、それを皆さんで検討していくような具体的な動きが必要だと。そして5年後には見直しましょうという。それと、特に市民とのコミュニケーションの問題も密に、より具体的にやってほしいということもあります。緑化の問題もそうですが、課題がたくさん残っているけれども、それを解決しながら、今日のところは、基本的な線は了承するというようなことではどうかと思ひますが、そういうことでよろしいでしょうか。</p>
出席委員	(反対意見なし)
伊東（龍）委員長	<p>ありがとうございました。では、一応了承ということですが、そういう条件付であるというようなことで進められれば、一番本当にいいことなのかなと思ひます。御了承いただきまして、ありがとうございました。</p>

3 議題（諮問・報告）	
(2) 報告	
NHK跡地発掘調査の結果について	
伊東(龍)委員長	事務局から資料3の説明をお願いします。
事務局	(資料3説明)
伊東(龍)委員長	今の説明について御意見・御質問はありませんか。
服部委員	結論②に「大規模な造成(西側の削平と北東側への盛土)」とありますが、盛土というのは、上に建物が建つ前提で、たたきとか地盤を特に強固にするための版築(はんちく)というか、そういうものは検出されたのでしょうか。ただの盛土なのか、建物が建つことが前提で何かしているのか。
事務局	盛土と言いましても、地表近くのものではなく、たたき締めたりした痕跡は認められませんでした。地形の傾斜が激しいので、ある程度平坦化するための造成ではないかと考えています。
服部委員	熊本城のこれまでの調査で、盛土といえば何もしないというのは普通なのでしょうか。
事務局	宇土櫓の五階櫓が建っている部分の平左衛門丸の所で同じような調査を行っていますが、その際には粘性の土と砂質の土を互層上に積む版築と見られるようなものが出ていますので、今回、NHK跡地では確認出来ておりませんが、熊本城ではそのように施工されている場所はほかにも存在しています。
山田委員	今回の調査をやった限りでは、結局中世の遺構は何も確認できない。ここは、これまで千葉城ではないかと言われていましたが、そこは考えなくていいのではないかという見通しになりますね。最終的に、ここは何らかのこういう場所でしたという案内板がつくのかつかないのか分かりませんが、これまで一般的には千葉城という認識があった。そこが、今回の調査で崩れるのだらうと思いますが、その辺りはいかがでしょう。
事務局	発掘成果から、これが中世の遺構だというのは確認出来ませんでした。出土遺物に中世の遺物がないかどうかは、整理作業を進めていますので、注意しながら整理を進めていきたいと思っています。
山田委員	継続ということですね。物がなかったらどうなりますか。
事務局	発掘調査からは言及できません。
西嶋委員	整備基本計画、答申がありませんので、今後どのように整理されるのかという観点でお尋ねします。今回の調査は千葉城エリアに限定した整備基本計画のための調査ですよ。遺構が出てこなかった特別

	<p>史跡と遺構が出てきた特別史跡と、遺構があると推察される、上に歴史建造物がのっていれば当然遺構はあると素人判断では思う訳ですが、その場所の活用の違いはどういうことなのかということ、今回整理する必要があると思います。整備基本計画がありませんから、その整理がまだ出来ていませんよね。市民にやはり説明をしていただく、市民に納得感を持っていただく。特別史跡になっていることが市民にとって、何を豊かにすることになるのか。そういう観点で説明が必要だと思います。専門家の研究観点だけではなく。先ほど、別の委員から熊本城の現役の時代はというお話がありました。今は保存活用の時代ですから、今が私は現役だと思っています。熊本城特別史跡が。ですから、今の現役の状態をどのように作っていくかということ、保存活用委員会では、相当掘り下げなければいけない。例えば先行している城彩苑は調査をされています。報告書も上がっています。私も見せていただきました。近代の遺構はしっかり残っています。そういう場所は今後どうなっていくのか。この千葉城も同じだと思います。やはりそういう整理をしっかりしていただく必要があるので、次の委員会なのか次の次の委員会なのか、その辺のお考えを当局から示していただかないと。活用の話、整備の話が混迷していくことになると思いますので、しっかり御検討いただきたいですし、この話は相当開かれた場所で議論をしていただかないと整理がつかない話だと思います。広く市民に呼び掛けた検討のスタイルをとっていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>貴重な御意見ありがとうございました。その辺りもよく考えて、皆さんの前でまたお話できるようにしたいと思います。</p>

3 議題（諮問・報告）	
(3) その他（委員からの意見・質問）	
伊東(龍)委員長	事務局から何かありますか。
事務局	事務局からは特にありませんので、委員の皆様から自由な御意見をいただければと思います。
服部委員	<p>馬具櫓をコンクリートから木造にするときの委員会で座長をしていて、馬具櫓の石垣を新しく造ったばかりだったのですが、報告書が出来た日付のひと月後に崩れたことになりました。新築の石垣がすぐに崩れた。全体が壊れたのであまり疑問に思わないのですが、加藤清正は文禄慶長の地震を伏見で見ているので、地震に対して強い石垣を築こうということは、非常に意識があったと思います。馬具櫓のときはそういう地震が来ると思っていなかったの、あまりそういう配慮はなかったのですが、必ず何かの配慮があるのではないかと考えています。ヒントになると思ったのは、森本儀太夫が江戸城を築くとき、子ども達に敷き藁をさんざん踏ませてその上に築いたから、隣の石垣は早く崩れたけど崩れなかったという逸話がありますし、有明海の干拓資料を見ると、歯朶(しだ)を十万締めということが書いてあるので、そういう崩れない配慮を伝統工法の中でかなりやっていたと思います。宇土櫓をこの前調査されて、下の堀から我々が想像している以上に、埋められているということが分かりましたね。あれがいつの時代に埋められたのか知りませんが、私が勤務している名古屋城の場合も、同じ清正絡みの石垣ですが、天守の周り、本丸の角に2番、3番という番号がほってあって、1番がその下にあるということを後世の人達に伝えているのだと思います。3番のお尻まで埋めたということが、名古屋城の場合、「金城温古録」(きんじょうおんころく)という本に書いてある。埋めておけば根石は絶対動かないので、そういう配慮をしている城が一般的なのかどうかはわかりませんが、清正に関係しているところはそうしているので、それはそういう配慮の一つだったのではないかと。盛土の時代が違うかもしれませんが、当時の人は、伝統工法、当時の技術の中で地震に対して強い石を組んだのではないかと。「金城温古録」という本には、何石かに一つは非常に長い石を入れてあると書いてありますが、江戸時代の技術が分かれば、震度7でも伝統工法で耐えうる。伝統工法が難しければ、それに準ずるものを考えてもらえばいいのではと思います。</p>
事務局	<p>貴重な御意見をいただきました。復旧しながら、振動台の実験や石垣の耐震性を見るなど、様々な部分で検証を行っています。一方で、先生がおっしゃられたように、発掘調査や解体調査を行う中で、江戸時代の石垣がどのように積み上げられているのかなどに迫り、できるだけ伝統工法</p>

	<p>を把握した上で、それを活用できる部分を活用し、それでも足りない部分のところでは、部分的に補強するようなことをしながら進めています。機会がある度に報告していきたいと思います。</p>
服部委員	<p>飯田丸の二重の石垣も考えようによると、そういうことを配慮したものなのかなという気がしないでもない。</p>
事務局	<p>そうですね。ただ、上に飯田丸五階櫓をのせるためにはあれだけの拡張が必要になるので、元々の石垣を抑えるためにという観点を超えるレベルの大きさだと思います。例えば二様の石垣の新石垣のような形であれば、表面積、上の面積で見たときに平面積がそれほど増えませんので、あれだけの意味が一体何にあるだろうと考えたとき、我々は仮説的にあの奥には膨らんでいる石垣があって、それを抑えている可能性があるのではと思っていますが、今後まだ検証していく必要があると考えています。</p>
服部委員	<p>二重の石垣というのは結構多くあって、最近新聞記事で豊橋市の吉田城も中に石垣があったし、佐賀県の名護屋城も中にある石垣の勾配は急ですね。技術的に言えば新しい方の石垣が中にある、外は緩やか。名護屋城もまさしく建築後まもなくで慶長地震を経験しているので、そういうものなのだなとは思っていて、そういう観点から見直すもできるのではないかなと思っています。熊本城の二様の石垣もそういうイメージを持っています。よろしく検討お願いします。</p>
西嶋委員	<p>資料による報告のお願いの2点目です。「熊本城みどり保存管理計画」は条件付きで了承されましたが、計画策定中については、去年の7月の委員会でしたか、緊急性の高いものについては伐採しますということでした。報告については委員会だけでなく、先日一つケースがありました。委員にメールで事前調整が行われていました。緊急性の高いものの伐採に関しては、計画が確定して実施期間に入れば、段階的に除去されていくということでしょうが、この間は事務局判断で行われているようですので、どういう緊急性だったのか、どこをどのように伐採・剪定されたのか、資料で報告してください。先ほど委員もお話しされていましたが、緑陰の問題や、想定外の問題があります。例えば、古木を切られた所ですが、私の自宅が北向きで、古木を切られたことで向こう側の建物に太陽が反射し、北から朝日が射し込むようになりました。生活者に与える影響や生物多様性に対する影響があるかもしれません。木を切る行為というのは、長い時間をかけてそういう環境になりますから、それが急になくなると、思わぬ影響が出てくると思います。まず緊急対応されたところから、丁寧に見ていただく必要があると思います。そういう意味でも資料で報告していただきたいと思います。</p>

毛利委員	<p>「熊本城みどり保存管理計画」の167ページと168ページに清爽園のいわゆる日本庭園の管理について書かれています。清爽園の少し上の段、繋がっていますが、野鳥園というものがあって、468本ですかね、500に近い実のなる木を植栽されて、鳥の楽園とも呼ばれています。熊本地震の前はメジロの鳴き声を掛け合わせたり、熊本市の鳥であるシジュウカラがたくさん遊んでいたたり、苔むした庭園の中は散歩される人も多くいました。ここは豊前豊後街道にも面していますし、小笠原屋敷を始め、加藤・細川の重臣の屋敷がありましたので、その西側と清爽園がくっついていると私はずっと思っていますが、野鳥園もあまり手をつけられてないということなので、どこか計画の中で、1行くらいは触れておいていただいた方がいいのかなと思います。</p>
事務局	<p>野鳥園については、現在個別の記載はありません。かといって何もしないという話ではなく、そこにある樹木は熊本城域の樹木ということで保存・管理していくということで考えています。</p>
廣瀬委員	<p>運営に関わる場所に当たるかと思うのですが、現在、復旧の過程を見ながらお城を回っていただけていると思います。場所の名前は忘れてしまいましたが、空中回廊で行けるので、外周を回ることがあんまりなくなってきたかと思います。以前は仮石置場を見たり、その説明があったりして、そういう復旧の過程を確認していただけたら、そういうことが順路としてあったと思うのですが、今は空中回廊を通りながら、クレーンが動いているのを確認できる程度だと思います。ナンバリングしてある石がもう大分なくなってきましたね。小天守の近くはまだナンバリングしてある石があるかと思いますが、その辺りは工事を行っているところがあると思いますが、もし可能であれば、工事と運営で協力していただき、今日はここの石の積み直し作業をしますと表示があればいいのにと感じました。作業風景を私が動画で撮っていたところ、何を撮っているのだろうという感じで足をとめて見られるわけですね。私が撮影していなければスーツと入場されるだけだったと思います。復旧過程を見ていただきたいのであれば周知を行っていただきたいと感じました。</p>
事務局	<p>復旧過程を見せるというのは、検討中の復旧基本計画の大きなテーマでもあります。いろいろと考えていきたいと思っています。</p>

4 事務連絡

5 閉会